

インターネット J A 小口ローン商品概要

適用金利

金利	固定金利 年 3.000% 変動金利 年 4.475%
金利適用期間	平成29年3月31日正式審査お申込受付分まで適用させていただきます。

(平成28年4月1日現在)

商品概要 (インターネット小口ローン専用)

商品名	J A 小口ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当 J A の組合員の方。 ○埼玉県にお住まいの方で、当 J A の管内に居住している方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ○前年度税込年収が 150 万円以上ある方。ただし、自営業者（農業者は除く。）の方は、過去 2 か年の各年の所得金額（税引前所得）が 200 万円以上ある方。 ○勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。ただし、自営業者（農業者は除く。）の方は、営業年数が 2 年以上の方。 ○同一市町村内に 1 年以上居住している方。（自営業者（農業者は除く。）の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。） ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金用途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金用途の確認可能なものとします。ただし、負債整理資金、事業資金等は除きます。
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 5 年以内とします。（1 か月単位とします。）
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入時の利率は、基準金利（パーソナルプライムレート）を基準に定めた利率を適用いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（埼玉県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です

保証料	<p>○一括払いになります。 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は、農業者年0.68%、農業者以外年1.18%です。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料】 (借入利率年2.00%、保証料率年1.18%の例)</p> <table border="1" data-bbox="507 331 1141 432"> <tr> <td data-bbox="507 331 683 383">お借入期間</td> <td data-bbox="683 331 831 383">1年</td> <td data-bbox="831 331 979 383">3年</td> <td data-bbox="979 331 1141 383">5年</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 383 683 432">保証料(円)</td> <td data-bbox="683 383 831 432">6,406円</td> <td data-bbox="831 383 979 432">18,352円</td> <td data-bbox="979 383 1141 432">30,452円</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	3年	5年	保証料(円)	6,406円	18,352円	30,452円
お借入期間	1年	3年	5年						
保証料(円)	6,406円	18,352円	30,452円						
手数料	○ご融資の際、1,080円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店または総務部(電話:0494-22-3645)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、埼玉県農業協同組合中央会が設置・運営する埼玉県JAバンク相談所(電話:048-823-7231)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総務部または埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。 埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。)</p>								
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>								

JAちちぶ